

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日: 平成28年2月24日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)株式会社 日本保育サービス (施設名) アスク新瀬戸保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)原口 瑞枝	定員(利用人数): 120名
所在地:〒489-0983 愛知県瀬戸市苗場町63-1	TEL:0561-21-8790

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆「エンパワメントの理念」の実践 継続して軽度の知的障害を持つ女性を雇用している。掃除や洗濯、洗濯物の後片付け等が彼女の主たる業務である。訪問調査日が彼女のお休みの日にあたっていて会うことはできなかったが、「今では、なくてはならない存在」との職員の言葉を得た。障害があっても、潜在能力を発揮し、誰もが平等で公平な社会を実現しようとする「エンパワメントの理念」の実践である。「保育士のお姉さんたちに、『ありがとう』と言われるのが一番うれしい」と語った、去年の彼女の笑顔を思い出した。</p> <p>◆保護者との喜びの共有 保護者支援として、日々の子どもの活動の様子を写真入りで分かりやすく工夫し、園便り・クラス便りを使って伝え、子どもの成長の喜びを保護者と共有している。食育には評定があり、節分の行事食には子どもの喜ぶカレーピラフを鬼の顔に見立て、髪の毛には緑のプロッコリーをあしらひ、野菜を自然に食することが出来る献立の工夫がある。給食の展示を見た保護者の喜びの顔が想像できる。</p> <p>◆習熟度を増す防災訓練(避難訓練) 計画に沿って、毎月防災訓練(避難訓練)が行われている。年度初めの4月や5月の実施報告書には改善すべき課題や反省文が並んでいるが、訓練の回数を重ねるごとに子どもの習熟度が高まっていく状況が記述されている。訓練の効果が如実に表れた結果である。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆計画的な改善活動を 前回もそうであったが、今回の第三者評価受審に際しても既に多くの改善の気づき(課題)を得ている。それらの課題に対して、計画的な改善活動の実施を勧めたい。まず、分類である。「直ぐできるもの」、「計画を立て、時間をかけて臨むもの」、「予算措置等の配慮を必要とするもの」等に分類することから始められたい。「計画を立て、時間をかけて臨むもの」に関しては、改善活動として取り組む内容を確認し、改善の期限(スケジュール)の決定と責任者の選定が必要となる。「誰が」、「いつまでに」、「何をするか」を決めることによって、責任ある改善活動が実施されよう。</p> <p>◆貴重な経験を無駄にしないために 地域性からか園と地域との係わりが難しく、それ故地域との交流・連携には、代々の園長が心血を注いで取り組んで来た。それらの取り組みの火が消えかけている。卒園生の保護者との連携、祖父母との交流が今年度の計画には入っていない。継続して取り組んで来た高齢者施設との「お花見」も、天候による中止を余儀なくされた。地域とは関係ないが、継続して実施されていた「AED講習」も開催されなかった。これらの取り組みの火を消すことなく、復活ののろしを上げてほしい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価結果を拝見させていただきました。
私たちの課題や迷いを明らかにしていただき解決への道すじを明らかにして下さり、とても参考になりました。
今後改善に向けて計画をたてていきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人代表が代わり、園長、主任保育士も交代するという厳しい環境はあるが、新園長は法人理念を基に園独自の方針(自らの伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育)を展開している。さらに、法人理念の1節である「職員が楽しく働ける職場」作りを園長1年目の重要施策と捉えて園を運営している。
職員は日々の保育に追われ気味で、常に理念を頭の中に置きながらの保育実践とは言い難い。年々下降気味であった保護者への周知度は、今回のアンケートでは上昇に転じた。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

平成24年に作成された長期計画の27年度分を、単年度の事業計画として位置付けている。事業計画に取り上げられているのは、子育て支援や地域交流に関する項目のみで、園全体の方向性を見ることができない。保護者に配布された「入園のご案内」との連動も薄い。
園の活動方針ともいうべき事業計画が明確になっていないことから、職員や保護者への浸透も薄い。子どもを取り巻く様々な保育環境(設備、職員育成、地域交流、保護者支援、安全管理等)に関して、詳細な計画の策定が求められる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

主任保育士を経験せずに延長に抜擢されたため、延長業務に振り回されている面も見られるが、獅子奮迅の構えで園の運営にあたっている。コンプライアンスに関しては、園長自身が学びの時期であり、職員への伝播は次年度以降の研修計画に盛り込むことから始められたい。

園長は、「保育の質の向上は、保育士個々の資質を上げること」と捉えているが、職員の資質を測る指標が明確になっていない。保育に関する係や役割りを職員に明確に割り振り、運動会をはじめ主要な行事の担当に若手職員を起用した。これらの効果の検証は、次年度以降の第三者評価受審に委ねたい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

初任の園長のため、法人本部の担当者の力を借りて周辺環境を把握し、園運営を行っている。しかし、前園長との適切な引き継ぎが実施されなかったため、これまで進められてきた主要な取り組み(外部との交流・連携)が中断しているものもある。子どもの豊かな感性や社会性を育むためにも、外部との係わりが復活することを望みたい。

上場企業として外部監査の実施があり、第三者評価の受審も継続していることから、事業運営の透明性は確保されている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ ⑥ ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

長期計画(平成27年度)に、将来的な人材に関する具体的なプランや職員育成の方向性が示されていない。人事考課は行われているが、職員個々の教育・研修ニーズを導き出す等の能力開発としての人事考課制度となっていない。法人の研修計画に沿って階層別の研修が実施されているが、事業計画からは園の狙う職員育成の方向性が見えてこない。研修履修後の評価も、時間的な理由から実施されていない。3名の保育実習生を受け入れたが、実践の記録として残されているものは少なかった。
メンタル面でのフォローを必要とする職員がいて、配置転換等の策を講じたが離職につながってしまった。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

大きな事故は発生していないが、「事故報告書」は現状把握と対処法が中心に記録され、再発防止のための原因究明やその後の必要な処置の記述が少なかった。感染症に関するマニュアルについて、「対応」マニュアルはあったが「予防」マニュアルが確認できないものがあった。マニュアル作成に際しては、事象(事故、感染症、災害等)を起こさないための「予防」マニュアルと、起きてしまった後に適切かつ円滑な処置のための「対応」マニュアルが必要となる。マニュアルの総点検を望みたい。
毎月防災訓練(避難訓練)を実施しており、実施報告書の記述からは、訓練の回数を重ねるごとに子どもの習熟度が高まっていく状況が見て取れる。園庭の遊具点検も規定通りに実施されている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園長、主任保育士ともに交代するという状況の中で、昨年度まで続いていた地域との交流・連携のいくつかが中断してしまった。地域の高齢者施設との交流(お花見)は雨天中止、卒園児の保護者や祖父母との取り組みは計画にも上がらなかった。ボランティアの受入れとしては中学生の体験学習受入れがあるが、それ以外への裾野の広がりが見られない。地域の小学校3校との目立った交流も実施されていない。</p> <p>未就園児を対象とした毎月開催の「にこにこ広場」には、毎回5組程度の親子が参加しており、参加者を夏祭りや運動会に誘っている。地域ニーズの把握は、「ニコニコ広場」参加者へのアンケートに頼っており、広がり欠ける。</p>			
--	--	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもの人権に配慮し、子どもがいけない行動をしていても、単に「ダメ」と言うのではなく、「ダメ」に変わる活動を探すことを基本姿勢としている。男性保育士は子どもたちや保護者からも人気があり、評価日の降園時には子どもたちから遊びに誘われていた。定期的なアンケートの実施、苦情ボックスへの意見、懇談会や送迎時の会話等、利用者の満足度を把握する環境は十分整備されている。アンケートへの回答は開示されているが、内容を検討する場に利用者(保護者の会等)の参画はない。具体的な改善の取り組みは駐車場に関する1件のみであり、改善計画を作成して職員共有の下で実行されることを望みたい。「入園のしおり」での説明文は少ないが、意見が述べやすい環境は整備されている。</p>			
---	--	--	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>第三者評価を毎年受審し、受審の取り組み方に慣れてきている。園全体で自己評価を実施し、評価結果を分析・検討する場も職員会議等に定着してきており、考え方や課題に関しての共有化にも役立っている。しかし、課題の抽出から改善計画の策定を経て、保育の現場に反映されるまでの系統的な記録が残されていなかった。標準的な実施記録は適正に作成され、記録も残されている。文書管理の体制も良好であり、入園式では、保護者に対して情報開示の理解を求めている。事故報告書に関しては、現状の把握や対処だけでなく、再発防止のために原因の究明や今後の対応策まで記録することが望まれる。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>ホームページから園の情報が得られ、保育園のパンフレットが市役所に設置されているが、公共施設での資料設置場所は市役所しかない。保育園の見学者はノートに記録されているが、記述の内容がまちまちである。項目を立てることにより、後日の記録の確認や漏れの防止に役立ててほしい。</p> <p>保育所の変更について、市内は市の規定に基づいて資料の引き継ぎを行っている。市外転園は決まった引き継ぎ書はないが、口頭で必要に応じて対応している。保育の継続性からも、引き継ぎ書の作成を望みたい。退園児の保育の継続性に配慮し、当該園の子育て支援「ニコニコ広場」を案内しているが、窓口の設定や内容を記載した資料等の文書化が望まれる。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは、法人が定めた統一様式に保護者が記入し、園が確認したニーズや課題等が追記で記録されている。見直しは、1年に1回、保護者に返して追記してもらっている。これらの一連のアセスメントや再アセスメントは、主に園長・主任保育士が行っているが、関係する職員や栄養士等も加われば、アセスメントの精度が上がると思われる。

保育課程から指導計画を導き出すことは、新任職員や途中採用者にとっては難度が高いが、主任保育士や先輩職員に援助を受けながら子どもの状況に即して作成している。定期的に見直しを実施されており、保育の充実に役立っている。保育の充実には職員の成長にもつながっている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

昨年度に引き続き小学校との交流はほとんどない。子どもたちが入学する小学校は数校あるが、1年生のクラス分けについて訪れたのは1校だけである。教員との意見交換や合同で研修の機会もなく、子どもたちが取り組んでいる運動会・発表会・夏祭り等の行事も小学校に案内されていない。

手洗の石鹸は泡立ちが早い泡石鹸で対応し、手洗い時間や待ち時間を短くして効果を上げている。子どもたちが地域の老人ホームで花見の計画をしたが、雨のため中止となった。「予備日を作るとよかった」は反省の弁である。中学生が手作りおもちゃの輪投げやボールを作ってきて一緒に遊び、子どもが地域の人や年上の人と遊ぶ豊かな体験をしている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの内面理解は難しく、特に3歳未満児は個々の保育が重要視される。しかし、集団保育を求められると、頭では分かってはいるが、「早くしなさい」、「待ってて」との言葉が出てしまう。経験の浅い職員は、子どもの気持ちを受け止めてはいるものの、「自分の気持ちも受け止めて欲しい」と言う。どちらもできることを認め合える保育士集団でありたい。障害児はいないが法人主催の研修には参加している。食育に力を入れ、節分には子どもの喜ぶカレーピラフの鬼の顔にブロッコリーが髪の毛という楽しい行事食である。保護者の試食会はないが、望む声がある。健康管理マニュアルが機能し、健康診断結果は家庭への伝達が100%と好結果が出ている。子どもの体調悪化は時系列で記録し、後の追跡への備えとされたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

保護者支援は、送迎時の対話や連絡帳の他に、一日の様子をホワイトボードで知らせたりしている。園での情報の共有は、会議等で行っている。子どもの成長を園便り・クラス便りで写真入りで分かりやすく工夫して発信し、保護者と共に喜びを共有している。懇談会はされているが個別面談がないため、保護者アンケートでは要望の声が多かった。虐待の対応マニュアルがあり、毎日の登園時に心身の状態の把握や、子どもの声などにも耳を傾けて早期発見に努めている。見守りのケースが1件あるが、様式を定めて継続的に記録を残されたい。